

Talents

可能性を届ける。

小嶋智子

堀 紀美子

大脇加奈子

特定非営利活動法人 参画プラネット スタッフ

「やれば、できた！」

小嶋 智子

2009年11月6日。社会保険労務士試験合格発表日。

私は、仕事から帰ると、パソコンのネット合格発表画面を食い入るように見つめました。そして、自分の受験番号を見つけたときの驚きと嬉しさは、今も忘れられません。学校から帰っていた子どもに向かって、思わず、「やれば、できた！！」と言ったほどです。

在宅での仕事をわずかながらやっていたことはありますが、子どもが生まれて9年、ほとんど専業主婦でした。いつか働く、と思いながら、ずるずると9年も経ったことに愕然としながら、下の子が年少になるのもあって、一発奮起してフルタイムの仕事を始めことにしたのが、3年ほど前のこと。久々の社会復帰は、以前と何もかも変わっていて、子育てと仕事の両立にバタバタしながら、1年を過ごしました。このままでは、ワークライフバランスならぬワークワーク人生になってしまうかも…という状況になり、参画プラネットへ転職しました。

参画プラネットでは、センターの仕事に従事。私的には、インプットの時期だと考えて今後について見直しました。他の方のアドバイスもあって、以前より興味があった社会保険労務士の資格取得を目指すことになったのは、人生の転機ともいえます。

勉強をすすめるに際して、資格学校の通信教育を選びました。子どもをふたりかかえ、夫も仕事で忙しいので、時間の融通をきかせにくい。そのため、勉強・仕事・家庭を両立してどれも丸く収めるには、通信が一番よかったからです。そして、何より一発で合格したかったからです。意気込んで始めましたが、途中、だらけた時期もあり、これはまずい！と思ってからは、勤務日数や時間を減らしてもらって、勉強に打ち込みました。正直、土・日曜日に勉強するようになったのは、試験1カ月前から、というほどに、家庭(子ども)中心の生活だったように思います。ただ、時間がなかったことが、逆によかったのかもしれない。限られた時間に集中できたからです。

また、子どもたちも私の状況を理解して、「お母さん、試験頑張っただね」などと泣かせることを言うてくれました。この言葉を励みに、宣言したからには、努力は必ず報われる、ということ子どもに証明するためにも、「絶対に受かる！！」という信念を持てたことが合格の秘訣だったのかも、と思います。合格したあと、子どもから「お母さん、受かってよかったね。頑張っていたものねえ。ものすごく勉強していたよ」と言われ、「やれば、できる」と口うるさく言うより、よほど効き目があるのだなあ、と実感しました。

その後、センターのアドバイス事業でお世話になった社会保険労務士の先生のところ、半ば押しかけで修業に行かせていただいています。この先生との面識も、参画プラネットで仕事をしていなかったら、なかったことなので、本当に「縁」の不思議さを感じます。

2010年は、社会保険労務士の事務指定講習を受け、早く登録して、「社会保険労務士」として名乗れるようにすることが目標です。年齢的にもあせることは多いけれど、とりあえず、一步一步足場を固めていくことが大切だと思っています。今後については、「働くママ」として子どもたちにその背中を見せていきたいし、何より、私を一番応援してくれて

いる夫のためにもよりよい人生となるよう、後悔のない選択をしていきたいです。

最後に、資格取得のために、勤務について融通をきかせてくださり、また応援して下さった参画プラネットに感謝の言葉を贈りたいです。職場、家庭、みなさんに支えられて今の自分があることをとてもありがたく思います。

何歳になろうとも、意思あるところに道あり。やれば、できる。

これからもたくさんの「やれば、できた」を増やしていきたいと思います。

「つながれっとブックナビ」から

毎月発行される「つながれっとクラブメールマガジン」で
好評連載中のブックナビから
執筆者（堀紀美子さん）の目で選んだ書評を届けます。

■世代間連帯

上野千鶴子・辻元清美 共著
2009年 岩波新書

「おひとりさまの老後」（2007年7月出版）は、60代以上の女性に「ひょっとして、自分たちはもっと自由に生きられたのでは」と気づかせてしまった革命的な本だった。だが待てよ。団塊の世代以上には朗報が届いていても、アラフォー世代以上団塊の世代未満はいったいこれからどうしたらいい？と、共著者の辻元さんは上野さんに詰め寄った。

このニーズに応えるべく、今、まさに変わろうとしている日本に、「まだ、まにあう。手遅れにならないうちに」と銘打って出版された『世代間連帯』。

「安心して老いられない社会では、安心して生き続けられない。高齢者の安心は、高齢者だけの安心じゃない。歳とってから切り捨てられるような社会で、誰が安心して働けるだろうか。社会連帯のなかには、世代間連帯も含まれる。世代間の対立を煽るような分断支配の構図に乗っかってはいけない。」と、上野さんは、若者に対してメッセージを送る。社会連帯は未来の日本を希望ある社会に導くキーワードなのだ。社会連帯の理念が、まだ息の根を止められていないうちに、制度をちゃんとつくり直さないと手遅れになってしまう。いまはぎりぎりのとき、と警告を発する。

政治はずっと強い人のためであった。結果として？いや、事実として。本来、政治は弱い人のためにある。そして、人と人がつながりやすくする技術でもある。つながる必要というのは、強者にはなくて、弱者にある。制度も政治も変えられる。世代を超えて、すべての世代に。

堀 紀美子

■女遊び

上野千鶴子

1988年 学陽書房

「トクでラク」と言われたら、思わずとびついてしまうのが人間の通例というもの。日本社会のなかで「そのほうが女にとってトクでラク」というイデオロギーは、綿々と安泰を保っている。「そのほう」とは？将来結婚したいと夢見ている女子大生たちがもっている、働かなくてラクな生活=幸せな結婚生活という夢なのだ。

国民調査によれば女性たちは、「男と女、どちらの人生のほうが面白いことが多い？」の問いに、「男の人生のほうが女より苦労は多いが面白いことも多い」と答えているようだ。トクとラクは、オモシロサとは両立しない、と考えている。無理も苦労もしないですむラクさの裏には、無理をさせられないソンもある。無理をしてみてもはじめて得られるオモシロさを、積極的に味わうことがトクなのだよと、上野さんは女子学生に伝えたいと言う。

女性学が大学の中でカリキュラムとして成立した。まだ人生を始めていない10代の女の子たちが、先輩の女性たちからの経験を学び、現実認識をしながら自分の将来計画を立てたり、人生設計を考えたりする方法や手段を身につけていく。「女のくせに」とか「女だから」とかを取り除いて、女の子の人生にできるだけ多様な可能性のモデルを示しながら、「あなたにだって、できるのよ」と励ましていく。

現代、女と子どもの状況は、家族の変化をめぐって大きく揺れ動いている。そのなかで女性は、モデルのない人生のオプションを積極的に作り出している。できるだけ魅力的な人生のオプションのモデルを現物見本で示し、女性学の運動の中から生まれた成果を次世代へやさしく手渡していく。「いま、女の人生が絶対オモシロイ！」という転換期に、面白さの本質を自分の目で見極めてみたら……。熟読してみたい一冊である。

堀 紀美子

■生き延びるための思想 ジェンダー平等の罠

上野千鶴子著
2006年 岩波書店

上野千鶴子さんは明言する。

男女共同参画社会の実現と履き違え、「男なみ」を目標に掲げ、女性は兵士になることも選択し、国家暴力の加害者となった。社会は、ジェンダー平等の罠にはまっている。フェミニズムとは、女にも力がある、女も戦争に参加できる、と主張する思想のことだろうか。もし、フェミニズムが、女も男なみに強者になれる、という思想のことだとしたら、そんなものには興味はない。わたしの考えるフェミニズムは、弱者が弱者のままで、尊重され、生き延びるための思想だと。

いかにかっこよく死ぬか、惨めに生き恥をさらさないことを勲章と思い込み、お国のため、自らの命を犠牲にしてまで、権力や名誉の名のもと、男らしさに必死にすがって死を選ぶ思想とは真逆の、弱者が弱者のままで尊重され、強者にも抑圧者にもならず、女性、高齢者、障害者たちが生き延びるための思想が、ここに書かれている。「逃げよ、生き延びよ。命よりも尊い価値など、ない」と。

あとがきにつけられたタイトル「祈り」にかえて—は、上野さんが、無力に「祈る」ことを選ばないため、フェミニズムを選んだ、と言っている。本書は、「祈り」のぎりぎりまで傍まで行って、その手前でとどまろうとした者の思想である。この世で人間が引き起こした問題なら、人間が解決できるはずである。「祈り」に代わるものを、わたしたちは紡ぎ出すことができるだろうか。

堀 紀美子

地域福祉って何だろう？

大脇加奈子

はじめに

現在、私は専門学校で福祉を学んでいます。授業で「地域福祉」について発表する機会を得ました。幸い、参画プラネット常任理事の明石雅世さんが「地域福祉」を地域で実践していたことから、明石さんにインタビューしつつ内容を深めて発表をすることができました。その内容を報告します。

なぜ今、地域福祉なの？

かつて福祉は、特定の人のためのもの、課題を抱えた人に対する救済を目的とするイメージがありました。高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉といったように、対象者別に進められ、分野別に課題を解決しようとしてきました。今日では、社会的・経済的に困難な立場にある人々に対する支援を行いつつ、すべての人の人権擁護や自立の促進のための仕組みをつくり上げていくことが必要となっています。

「地域福祉」では、小学校区程度の「地域」という範囲に注目して、そこに住む市民の方々が、地域社会の一員として、安心して暮らしていけるような生活環境やそのための住民同士の助け合いの仕組みづくりを目指します。

「地域福祉」は、課題の解決に向けた取組みを、高齢、障害、児童といった分野別ではなく、地域単位ですすめていく点が特徴です。言い換えると、地域福祉とは、「誰もが住み慣れた地域で、安心して、自立した生活ができるよう、地域住民や行政と民間業者とが力を合わせて取り組むまちづくり」のことです。昔は、親密な近所づきあいやお互い様といった気遣いの精神が地域にはありました。また、ちょっとした頼みごとや困りごとの相談などが気軽にできる、地域の人とのつながりがありました。しかし、戦後の急激な社会構造の変化や高度成長、都市化の進展、その後の少子高齢社会への移行などで、家庭や地域でお互いに助け合う相互扶助機能が薄れてきています。

一方で、自殺や虐待、家庭内暴力、ホームレスなど、市民生活の大きな課題でありながら、従来の福祉行政が分野別に対応するだけでは、支えきれない課題も出てきています。家族が安定しているとか町内会や自治会など住民組織がしっかりしていれば、孤独死やひきこもり、虐待など未然に防ぐことができるかもしれません。

行政主体の福祉から、住民参加による地域主体の福祉へ

「行政主体の福祉から、住民参加による地域主体の福祉へ」形が変わってきています。なぜ住民が「地域福祉」にかかわる必要があるのかについては、行政サービスの足りない部分を補うという意味もありますが、地方自治体とともに自分たちの地域福祉システムを生み出す市民参加の意義もあります。地域の住民の福祉への関心が低くなると、それだけ行政福祉施策も地域の福祉活動も遅れがちになります。

地域福祉を推進する方法

住民主体による地域福祉の方法とは、どのような推進方法なのか見ていきましょう。地域社会の課題が複雑化、多様化する現在、「公私協働」が進められています。「公私協働」というのは、行政機関に町内会・自治会、ボランティア団体、NPOなどの住民組織を含めた公的セクターをつくり、それに地域課題にかかわる住民や民間企業からなる私的セクターを加えた協同の取組みを行う、というものです。コミュニティ・ビジネス、社会起業家などが注目されるなかで地域福祉システムを発展・持続させるためにも、地方自治体の政策能力、経営能力が問われるようになってきました。地方自治体が住民や市民とともに統治する協働のパートナーシップが求められています。住民も、地方自治、住民自治の主体者として福祉のまちづくりに参画することが実践的課題となってきています。その意味で、保育所要求やデイサービスセンター建設要望などの従来の住民運動型の主体論から、地域福祉計画の策定、推進、管理、評価という地域福祉プロセスを担う計画参加型の住民主体論への転換が求められているのです。いわば地域福祉計画の策定から評価までのプロセスは、合法的・実質的な住民福祉運動といえるのです。

「地域福祉計画」とは

「地域福祉計画」とは、第107条に基づく「市町村地域福祉計画」と第108条に基づく「都道府県地域福祉支援計画」から成ります。地域福祉計画をどのような広がりや深みをもたせた内容にするかは、それぞれの自治体の判断に任されているのです。市町村自治体の政策能力と住民の自治能力によって地域福祉計画の範囲と内容が決まってくるし、そのことは地域福祉システムの内容と水準までも決定してしまうことになるでしょう。

実践者へインタビュー

参画プラネット常任理事の明石雅世さんにインタビューをしました。明石さんは、地域福祉計画の策定委員として活動しています。インタビュー内容は、資料として添付します。

誰が地域福祉を進めるのか

前述のように「行政主体の福祉から、住民参加による地域主体の福祉へ」形が変わりました。つまりお役所任せではなく、住民の参加も求められるようになったわけですが、もう少し深く考えたいと思います。地域福祉の主要な担い手でもあった女性の就業化が進み、かつまた自営業者の減少、活動者の高齢化などがみられます。それゆえ、旧来の地域活動パターンにこだわるかぎり、新しい展開を望めなくなってきました。ボランティアにしても有識者にしても、経済・社会の国際化に影響を受け、暮らし方、働き方も大きく変わっていくでしょう。労働の多様化・流動化あるいは生活スタイルの変容、価値観の多様化などに照応した「福祉コミュニティ」モデルを示していく必要があります。

■参考文献

「地域福祉の理論と方法 第2版」2010年2月 荘村明彦 中央法規出版株式会社
『社会福祉セミナー』2010年8月～11月号 2010年8月 日本放送出版協会

明石雅世

平成 22 年 10 月 11 日

<p>①携わっている委員の名称を教えてください。</p>	<p>ア) 社会福祉法人名古屋市東区地域福祉活動計画策定委員会作業部会委員 (平成 15 年 3 月 1 日から 16 年 5 月 31 日)</p> <p>イ) 社会福祉法人名古屋市東区第 2 次地域福祉活動計画作業部会委員 (平成 20 年 1 月から 21 年 5 月予定)</p> <p>及び、社会福祉法人名古屋市東区第 2 次地域福祉活動計画策定委員会委員 (平成 20 年 12 月から 21 年 5 月)</p> <p>ウ) 名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会策定委員 (平成 22 年 9 月 1 日から計画の策定まで (23 年度 5 月予定))</p>
<p>②なぜ参加しようと思ったのですか。</p>	<p>きっかけは、上記 『ア)作業部会委員』を公募したチラシです。</p> <p>平成 15 年ですから、今から 7 年前、自分が暮らす東区の「地域福祉活動計画」に携わるチャンスがあり、それこそ自分のまちのことは自分で決めたいという想いがありました。また、「福祉」について辞書で調べたところ、「しあわせ」という意味をもつことを知り、何も難しいことではなく、「自分の暮らすまちで、自分も含め、誰もがしあわせに暮らせる」ことであり、今、誰もが幸せに暮らせるための計画を策定する機会をいただけたわけですから、ぜひ参加したいという想いでした。(夫の死別などを経験した私は、そう思うバックボーンがあったんでしょうね)</p> <p>委員が終了し「東区地域福祉活動計画」が策定された後の平成 16 年に計画を実現するために、住民による担い手の公募がありました。自分で策定した計画なので、自分もかかわって計画の実現に向けて活動をしようと思い、応募しました。そして、公募した 40 名弱の住民たちがボランティアでグループを作り、名称を「みんなで創ろうわがまちひがし(通称：みんつく)」とし、5 年間活動を続けました。</p> <p>そして、「東区地域福祉活動計画」は、5 年で終了なので、平成 20 年 1 月に、それを引き継ぐ形の『イ) 東区第 2 次地域福祉活動計画作業部会委員』の公募があり、引き続き作業部会委員になりました。また、「みんつく」というグループで活動していたこともあり、作業部会の代表 5 名のうちの一人として、策定委員会の委員にもなりました。</p> <p>現在務めています『ウ) 名古屋市(略) 策定委員』は、上記の計画を実現するためのグループ「みんつく」の活動が認められ、「みんつく」の代表をしていたこともあり、市社協からお声がかかりました。区(東区)と名古屋市の地域福祉計画の関係性、位置づけ、役割分担、事業の内容について自分の考えを伝えるチャンスですから、もちろん喜んで参加しようと思いました。</p>

<p>③希望する方は全員、委員をやれますか。またどういいう人が委員になっていますか。人数は？</p>	<p>ア) 社会福祉法人名古屋市東区地域福祉活動計画策定委員会作業部会委員 ・公募ですから、応募した住民は委員になれます。委員の人数が35名</p> <p>イ) 社会福祉法人名古屋市東区第2次地域福祉活動計画作業部会委員 ・公募ですから、応募した住民は委員になれます。委員の人数が43名 社会福祉法人名古屋市東区第2次地域福祉活動計画策定委員会委員 ・希望ではできません。区社協より依頼で構成されます。 ・委員の人数は、17名(理事9 評議員2 学識経験者1 作業部会委員代表5)</p> <p>補足説明) 理事とは、東区社協の役員で地域の区政協力委員や民生委員の代表、子ども会長、老人クラブ会長など、評議員は東区社協の組織で、地域組織の代表や、福祉施設などの代表者、学識経験者はアドバイザーをしています日本福祉大学の教授です。</p> <p>ウ) 次期名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会策定委員 ・名古屋市社協より依頼で構成されます。 ・委員の人数は、21名</p> <p>補足説明) 地縁組織の代表(区政協力委員、市老人クラブ会長、市子ども会長など)のほか、NPO団体が3、市民活動団体2、学識経験者2などで構成されています。</p>
<p>④どのくらいの頻度で会合はありますか。また一回何時間くらい行いますか。</p>	<p>作業部会委員は、計画のたたき台を作る(作業する)委員ですので、月に1,2回程度ありました。1回につき2時間程度です。時には、ヒアリングなどをしますので、地域に出かけいろいろな立場の人の声を聴きました。</p> <p>策定委員会委員は、作業部会が作業して作った計画のたたき台の報告を受け、チェックしたり、意見交換をする立場になります。これも1回につき2時間程度です。開催は、東区策定委員会は3回。次期名古屋市計画も、9月・12月・3月の3回を開催予定しています。</p>
<p>⑤決定の過程を教えてください。 (例)誰かが提案→多数決で決める…など</p>	<p>東区も名古屋市もほぼ同じような流れで決定します。作業部会(名古屋市はチーム)が計画の素案をつくります。</p> <p>素案を策定委員会にはかり、意見交換の後、策定委員会で計画案を作ります。そして、評議会・理事会にはかり、審議・議決を得て計画となります。</p>
<p>⑥住民からの提案で今までで決まった案はありますか。</p>	<p>東区地域福祉活動計画は、策定素案も住民が作り、計画の実現に向けて住民ボランティアの「みんつく」が担っていますので、決定した事業はいくつかあります。</p> <p>東区第2次地域福祉活動計画も、同様に住民が担っていますので、現在進行形で、いくつかあります。現在、第2次の活動として、「みんつく」の立場でブログを開設しています。http://higashinet.net/blog/mintuku/</p>

<p>⑦大変なこと、困ったこと（等）</p>	<p>策定委員会には、東区社協、名古屋市社協どちらにも、地縁組織の代表者がいます。地域のことを知りすぎているからなのか、なかなか発言が活発になりません。また、NPO やボランティア団体などの取り組みについての情報が滞っているためか、NPO やボランティア団体などへの理解・承認が薄く、地域組織以外の実績を受け入れない体質があります。体で実践してきた自負があり、全体像での理論、戦略、新しい地域福祉の考え方に変換できない雰囲気があります。地縁型・テーマ型取り混ぜての策定委員会のメンバー構成で、上手にコーディネーターしていくのが社協の職員の役割であり、地域的に、大変な作業ではないかと思います。いろいろな立場の人の集まりの中で、みな平等に担当役割をして進めるには、得意不得意があるため、参加者が楽しく参加できる雰囲気作りが必要でした。</p>
<p>⑧うれしかったこと、面白いこと（等）</p>	<p>作業委員会は、住民の出会いの場であり、一緒に行動することで、仲間が増えます。ただし、委員会は計画が策定するまでの任期です。ですから、委員にこだわるのではなく、その後、「みんつく」として、計画の実現をするべき、地域福祉の推進を行ってきたことの方が、充実感があり、住民参加として必要な場ではないかと思います。他区でも、同様に、地域福祉活動計画を策定していますが、方法論は違いますし、住民参加の割合がどれくらいかは分かりません。東区は、計画後も住民を巻き込み（「みんつく」という活動）、本来の意味での『地域福祉』を行っているという実感があります。自分が実現したい事業もかなえることができました。事業を行うことで、東区の新たな発見もできました。社協の職員さんと仲良くなれました。</p> <p>そして、「みんつく」では、計画策定報告も含め、地域福祉の活動の報告を年1回『福祉のつどい』というイベントで行います。すでに7回目を終え、寸劇やパワーポイントで、会場に来ている参加者（東区住民）に伝えます。</p> <p>そのため、寸劇の練習をしたり、台本を書いたり、思わぬ作業があつて、みなさん、楽しんで、報告活動をしています。</p>
<p>⑨印象に残っていること</p>	<p>イ) のとき、策定定委員会の準備のために、作業部会の代表（世話人）として会合に参加したとき、学識者である日本福祉大学の先生が進行をしてくれました。職員のメンバー、住民、大学の先生という集まりの中、地縁組織とテーマ型組織がなかなか手を結ぶことができないジレンマを抱えているようなトライアングルの関係で、すごく興味深いものでした。</p> <p>時代とともに生活課題、福祉課題も刻々と変化しています。社協はそれに応じて変わらなくてはいけないのですが、組織体制が旧来のままで、いつまでも地域組織に頭を下げていると、時代においてきぼりされてしまいます。私自身も、そのハザマで、委員活動を行っているのだということを認識し、大変印象に残っています。</p>

<p>⑩ 市民を参加させることにより、地域はよくなっていると思いますか。また自分にとってプラスになったと思いますか。</p>	<p>市民を参加させて地域をよくしていこうという行動や考えを、市民がつけることは、絶対必要ですし、参加することで市民が自律できる意識が大切だと思います。</p> <p>一方、自分が携わっている地域福祉活動計画で地域がよくなっているかと聞かれたら、よくなったかどうか分かりません。</p> <p>ただし、自分にとっては、大変プラスな作業だったことは間違いありません。</p> <p>また、委員会ではなく、その後の実働部隊である「みんなつく」の活動が、市民参加であることに大きな意味があると思っています。福祉の視点か、まちづくりの視点かの違いだけで、住民自身が集まって、自分たちが住むまちの課題を拾い上げ、課題解決に向けての作業を行う。それが、「みんなつく」の活動です。</p> <p>そういうことを考え、実践、学習してきたことは、自分にとっての肥やしになっています。そして、この7年の活動で自分自身に実績がつき、区の一住民であった私が、今年度次期名古屋市計画の策定委員に推薦していただけたんだと思っています。</p>
<p>⑪ その他</p>	<p>現在、ウ) 次期名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会策定委員であります。委員会の資料にもありましたように、計画の背景には、「地域主権」「地域自治」「新たなささえあい」「新しい公共」「自助・共助・公助」などの言葉が並びます。</p> <p>「地域福祉」を進めるには、住民（市民）一人ひとりが、「地域福祉」とは何か、「新たな支えあい」とは何か、と考え理解した上で進めていくものだと思います。そして、男女共同参画、地域福祉に携わってきた中で、共通して言えることは、「人権」を考えることだと思います。これは、女性問題、男性問題、環境問題、障害者問題、高齢者問題、子どもの問題、雇用問題、あらゆる問題を考える上で、「人権（生きているあらゆる生き物たちを含む権利）」を真に理解し、考えているかを人々は意識することだと思います。</p>